

第 3 号議案

理事の選任について

今般所属先の人事異動の関係で辞任の申し出のあった森林文化協会の関岡氏に代わり同協会常務理事の氏を理事とすることについて総会に提案する。
なお、任期は 2027 年 6 月期の総会終了時までとする。

森林文化協会常務理事 関岡 哲哉氏 ➡ 八幡 慎一郎 氏